

令和元年度 第 1 回
全国健康保険協会福岡支部評議会 議事概要

日 時：令和元年6月6日（木）10：00～11：50
場 所：博多三井ビル 8階会議室

出席評議員：井上評議員・鬼崎評議員・桑野評議員・高田評議員・永水評議員・
濱地評議員・米田評議員（五十音順）（9名中8名出席）

1. 議題

- （1）平成 30 年度福岡支部事業実施結果について
- （2）令和 2 年度福岡支部事業計画（うち広報部門）の検討について
- （3）協会けんぽ福岡支部サテライト出張窓口について

2. 議事概要

- （1）平成 30 年度福岡支部事業実施結果について
事務局より、資料 1 に沿って説明。

《主な意見と回答》

【事業主代表】

内容点検査定率について、分母はいくらになるか。

【事務局】

分母は福岡支部で年間約 2,800 億円になる。

【事業主代表】

内容点検の対象者は無作為に抽出されるのか。
もしくは何か基準があるのか。

【事務局】

内容点検については 2 年に 1 度、診療報酬算定基準が改められ、それ

に基づいて内容点検を行っている。

また、医療機関や調剤薬局等が請求してきたものに対し、算定基準から外れたものや、過去の査定された傾向等を分析し、システムで抽出して内容点検をおこなっている。

【被保険者代表】

医療機関等ではすでに電子カルテが導入されているが、電子データで提出されるレセプト件数と紙で提出されるレセプト件数、どちらが多いのか。

【事務局】

レセプトは病院の場合 98%以上が電子化されている。歯科のレセプトは紙レセプトがやや多い傾向にある。

【事業主代表】

健康経営で宣言事業所数が伸びなかったということであるが、質はとも改善しているのではないか。

【事務局】

取り組みの質は上がっていると考えているが、逆に二極化が進んでおり質と件数の両方取組んでいかなければ、県民の健康増進にまではつながらないのではと感じている。

【事業主代表】

ジェネリック医薬品ですが、大病院に対して様々なアプローチを行っているということであったが、ジェネリックの使用割合を上げるためには今後も相当力を入れていかないといけないのではないか。

【事業主代表】

加入者の理解度について、無作為に抽出した人のなかからヒアリングで調査をしているということであったが、被保険者数全体の数からすると 100 名で正しい数値が出るのか。

【事務局】

サンプル数については支部の規模からすれば少ないという気もしてい

るが、そこは本部と調整していく中で改善できたらと考えている。

【事業主代表】

個人的意見にはなるが、お薬手帳ホルダーの電子化を図ってほしい。スマートフォンの普及率も高いわけだから、支部として力を入れてほしい。

【事務局】

支部で特定のお薬手帳アプリを推奨するのは難しい。そこは薬剤師会とも調整しながらすすめていくべきと考えている。

薬剤師会にも話をしてみたいと思う。

【被保険者代表】

パイロット事業については関係機関の了承を得られなかったということであるが、代替策の効果も期待しながらも、通知事業は大事であると思うので、通知の内容、表現の見直しも含めて、どうしたら関係機関の理解を得られるのか検討してもらいたい。

【事務局】

本来は、2種類以上のお薬が重複しているので、かかりつけ医、またはかかりつけ薬局でご相談くださいという通知を出したかった。

しかし関係機関からは医師が誤った処方をしたと誤解される、との懸念をもたれている。

そこで、通知は断念し、お薬手帳の1冊化による重複の適正化を目的にお薬手帳ホルダーの送付事業を実施したという経緯がある。

【被保険者代表】

マイナンバーカードでオンラインでの資格確認ができるのはいつごろか。

オンラインでの資格確認が可能になれば、費用対効果の観点からも債権の発生を減らせるので、優先的に取り組むべきではないのか。

【事務局】

マイナンバーカードを用いての受診時及びレセプト請求時のオンラインでの資格情報の確認がはじまるのが2021年の3月の予定。

また保険証に2桁の個人番号がふられてオンラインで資格確認ができ

るのが2021年5月と聞いている。
返納金債権の発生防止については相当寄与することになるとは考えている。

【事業主代表】

地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率については、協会けんぽの努力の範囲を超えているのではないかと、なぜこれが支部の活動部分にはいっているのか疑問に思う。

【被保険者代表】

地域医療構想調整会議の議論は大事である。
連合という立場でこの評議会に参加しているが、毎年福岡県に対して政策制度要求を出しており、医療分野にかかわる要求も出している。今年の方に盛り込めるかわからないが、被用者保険者の代表が構成員に入った会議の中で議論がされるべきだということを連合側からも発信して側面的に支援していきたい。

(2) 令和2年度 福岡支部事業計画（うち広報部門の検討）について

事務局より、資料2に沿って説明

【事業主代表】

健康保険に関する情報が事業所内で周知されていないということであるが、中小企業はほとんどひとりの担当者が給与計算から厚生関係までやっている。

体力的にも時間的にも余裕がないというのが現状。理解しやすい、使いやすい、広報をつくってもらいたい。

【事務局】

福岡支部ではナッジ理論を活用し、「掲示・回覧をしていただいております！」というような文言を左上に掲示するところからはじめている。

【事業主代表】

事業主の責任もかなりあると考えている。

広報の予算が非常に増えているわけだが、そこは費用対効果をしっかりと考えて、事業主や総務関係の担当者に企業防衛のためには社員の健康

が一番大事だという意識をもってもらえるところに広報の費用をかけていただくとありがたい。

【学識経験者】

私ごとにはなるが自分が今月使った医療費が全部わかるアプリを昨年
から使っている。

手元でいつでも見たいときに見られるというのは効果が高いと思う。
協会けんぽが発信したいこともできるのでは。そのようなツールの活
用は難しいのか。

【事務局】

現在でも協会けんぽのホームページから申請して ID・パスワードの交
付を受けると加入者ごとの医療費情報を見ることができる。

技術的には可能であると思うが、セキュリティの問題等もあり、解決し
ないといけないこともある。

【事業者代表】

医療費の使われ方というのは福岡の中でも地域ごとにだいぶばらつき
があるのではないかと。地域ごとの情報を各地区の医師会に流せば、多少
抑止力になる部分もあるのではないかと。

【事務局】

地域ごとにデータを提供することは可能であると思っている。

【事業主代表】

醤油業界では年々醤油消費量が減っており、消費量の減少に歯止めをか
けるということで、小学校の出前授業をおこなっている。

今から消費していく若年層に醤油の有難さとか種類とかを教えており、
小学校に DM を送り平均で毎年 600 校授業を行っている。

マンパワーがかかるとは思うが小中学校に行き、若いころから生活習
慣病のこととか教えていくのも大事なのではないかと。

【事務局】

例えば、小学校や中学校に医療費や健康保険等の授業を入れてほしいと
いう営業をするところから委託して社会保険労務士等の先生が授業を
するやり方があっていいと考える。

【被保険者代表】

私の地域の小学校でも毎年お金の教育をしている。キャッシュレス化がすみ、現金の受け渡しだとか、おつりの大切さだとか金銭教育を銀行や郵便局から DVD をもらいやっている。副読本的なかたちでもいいのでは。若年層に対するアプローチはおもしろいのではないか。

(3) 協会けんぽ福岡支部サテライト出張窓口について

事務局より説明

【学識経験者】

九州地区は全部なくなるということか。

【事務局】

福岡支部以外の九州の支部についてはサテライトの窓口をすでに閉鎖している。

福岡支部についても現在 6 か所残っている窓口の縮小を検討している。

(4) その他

次回の評議会は平成 30 年度の決算及び令和 2 年度の事業計画（うち医療費適正化部門）について議論を予定。

（ 以 上 ）